

令和6年 4月 開始

東京都立北療育医療センター城南分園



# 通園児の募集



通園療育を通じて、お子さんの体力の向上、日常生活を営む力、運動機能の向上、精神的発達を促します。ご家族と施設とが目標や課題設定を共有し、個別支援計画に基づいた療育を行います。また、お子さんと一緒にご家族の方にも通っていただき、施設と家庭での一貫した療育を実現します。

- 1 対象児**
  - ・ 1歳児（令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ）のお子さん
  - ・ 運動などの発達に心配のあるお子さん
  - ・ 週1回～2回（火・木）、保護者と一緒に通園が可能なお子さん
- 2 通園の内容** 健康指導、集団保育、生活指導、個別指導、食事指導など  
保育士、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理士、栄養士などの専門職が連携して提供します。
- 3 申し込み開始** 令和5年11月2日（木）～  
（12月以降のお申込みについては、開始時期が4月以降となる場合があります。）
- 4 申込方法** 外来診察を受診の上、医師に申込希望の旨お伝えください。  
医療ソーシャルワーカーよりご案内します。

- \* 通園（児童発達支援センター）のご利用には、「通所受給者証」及び「肢体不自由児通所医療受給者証」が必要になります。
- \* ご利用には、園との利用契約が必要になります。
- \* ご不明な点がございましたら、担当までご相談ください。



【お問い合わせ】

東京都立北療育医療センター城南分園  
医療ソーシャルワーカー 福島  
電話 03-3727-0521